

# 設 立 趣 旨 書

## 1 趣 旨

人口バランスを大きく崩す少子高齢化、世帯の単身化、育児期の家庭の孤立、子どもと社会の接点の希薄化、対高齢者サービスの低下等が同時に進行しており、政府部門の財政赤字を鑑みれば、日本における生活の質の継続的低下が現実のものとなりつつあるといえます。また目を世界の途上国に向ければ、ストリートチルドレンや貧困のジレンマ等が蔓延しています。人間として笑顔と共に生きていくことが日本でも開発途上国でも難しい状況となっています。

そのような社会情勢の中で、抜け落ちていきつつあるサービスを提供し、次の世代の子ども達の希望と夢を守っていこうとする NPO は、世界の潮流からみても社会の重要な存在です。しかしながら、日本における NPO の経営状況は厳しく、特に地域社会に密着し、身近な生活を支えている NPO の資金調達環境は、その NPO 活動が必要最低限の報酬を支払い、持続可能な水準にあるとは言えません。つまり、NPO 活動に携わる人々の善意とボランティア精神に過度に依存している状況です。

特定非営利活動法人ソーシャル・デザイン・ファンド (Social Design Fund) では、地域で現場を持って活動している NPO が集まり、そのような NPO を支援している企業の協力を得て、個々の NPO だけでは対応できない社会的課題解決の一手法として、企業の社会的責任 (CSR:Corporate Social Responsibility) や社会的責務に基づくマーケティング (CRM:Cause Related Marketing) により NPO を支援している企業並びに地域の団体及び個人の協力を得て資金を調達し、NPO を支える社会基盤づくりを推進するため、企業や団体、個人の寄付金を NPO に仲介する NPO 資金調達支援事業、寄付基金事業、CSR 及び CRM の企画運営及び NPO の経営等に関する社会的経営指導事業を実施し、もって NPO が支える豊かで質の高い地域社会づくりに寄与することを目的といたします。かかる目的を実現するために、特定非営利活動法人の設立を決意しました。

## 2 申請に至るまでの経過

平成 17 年 9 月に発起人会を開き、設立の趣旨、定款、平成 17 年度及び平成 18 年度の事業計画及び収支予算、設立当初の役員などについての案を審議しました。

平成 17 年 10 月 17 日 15 時 30 分より設立総会を開き、発起人より設立の趣旨、定款、平成 17 年度及び平成 18 年度の事業計画及び収支予算、設立当初の役員などを提案し、審議の上決定いたしました。

平成 17 年 10 月 17 日

特定非営利活動法人

ソーシャル・デザイン・ファンド

設立代表者

住所 兵庫県宝塚市中州 1 丁目 10 番 32-101 号

氏名 金 森 康 印